

## 平成27年度 第4回教育研究評議会（メール審議）

日 時 平成27年6月5日（金）  
場 所

### 〔審議事項〕

- （1）年俸制適用教育職員が早期退職等を行う場合における退職手当について  
（職員退職手当規程の改正）

### 〔報告事項〕

### 〔その他〕

## 平成27年度 第4回教育研究評議会（メール審議）議事要旨

1. 日 時 平成27年6月5日（金）
2. 出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当），副学長（国際担当），副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），副学長（経営戦略担当），工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，副工学研究院長（副工学部長），副工学研究院長（副工学府長），副情報工学研究院長（副情報工学部長），副情報工学研究院長（副情報工学府長），副生命体工学研究科長，春山教授，西野教授
3. 審議事項
  - (1) 年俸制適用教育職員が早期退職等を行う場合における退職手当について（職員退職手当規程の改正）

前回の会議で，規程の表記に一部誤りがあったため，修正した内容で再審議を行った結果，原案のとおり了承された。